

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 4/1(土)・9(日)・15(土)・23(日)

9:00～14:00

※予約優先制。

予約サイト

<https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎0570-048978

(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※電子証明書の更新手続きも申請予約のページから予約できます。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121



申請 マイナンバーカード用電子証明書の発行等業務の停止

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、マイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書)の発行・失効・更新等の全ての業務を停止します。

ご利用のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

詳細は「公的個人認証サービスポータルサイト」をご覧ください。

期間 4/29(祝)～5/7(日)

☎ 市民課 ☎892-0121

福祉 緊急通報システム

一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のために、緊急通報装置を貸与します。

装置の特徴

▷急病等の緊急時に、緊急ボタンを押すとナースコールセンターにつながり、相談員と通話可能。

▷緊急時に協力員や警備員が駆けつけ、消防署に連絡。

▷相談ボタンを押すことで健康相談も可能。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人等

※昼間のみ独居の世帯も対象(条件あり・有料)。

※高齢者のいる世帯で必要な場合は、世帯状況等により費用が異なります。

☎ 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 高齢者家族やすらぎ支援事業

家族の介護疲れ等で休息が必要なときや、外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、認知症高齢者の話し相手や見守りを行います(直接の介護は行いません)。

対象 在宅で生活しているおおむね65歳以上の認知症高齢者等で、一時的な見守りが必要な人

時間 平日9:30～17:00 費用 1時間80円

☎ 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な人に、自宅で理美容サービスを受ける出張費を助成する利用券を発行します。

対象 おおむね65歳以上で介護保険の「要介護3」以上の認定を受けている人

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、訪問時に利用券を提出(理美容代は自己負担)

利用回数 年度内最大4回

※ご協力いただける理美容店を随時募集しています。

☎ 高齢介護課 ☎893-6400

マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、手洗いや換気等の基本的な感染対策は引き続き励行します。

教育 就学援助制度

学校生活にかかる費用の支払いが困難な世帯に対し、費用の一部を補助します。

対象 市立各小・中学校の児童・生徒、または市内在住で府立中学校(府立特別支援学校中等部を除く)の生徒の保護者で、令和4年1月～12月分の世帯全員の所得合計額が認定基準以下の人

援助費目 学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費、校外活動費、修学旅行費等

※医療費は事前に学校への申請が必要です。また、特定の疾病に限り対象になります。

申込 申請書と必要書類を5/9(火)までに所属学校または学務保健課

※申請書は、市立各小・中学校の全児童・生徒に配布します。それ以外の方はご連絡ください。

※所得証明書が必要な人(令和5年1月1日時点で他市町村に住民票がある世帯)は、証明発行が6月以降となるため、申請書のみ期限内に提出し、証明書は後日提出してください。

※期限内申請は4月にさかのぼって支給しますが、期限を過ぎるとさかのぼっての支給はできません。

※昨年度に受給された人も、新たに令和5年度の申請が必要です。

☎ 学務保健課 ☎810-8011



福祉 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の丸洗い、乾燥消毒等の費用を助成します。

対象 心身の障がいおよび傷病等の理由により寝具類の衛生管理が著しく困難な、おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯

利用回数 年度内2回(1回の利用につき、寝具類は2枚以内)

☎ 高齢介護課 ☎893-6400

仕事 就職希望者高等学校卒業程度認定試験受験支援事業

この試験に合格すると、高校卒業と同等の資格が得られ、就職活動の幅が広がります。補助を受けるには、就労支援への事前相談が条件です。

※試験の詳細は文部科学省ホームページをご覧ください。

相談時間 平日10:00～12:00、12:45～17:30

相談場所 ゆうゆうセンター1階 人権と暮らしの相談課内

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

福祉 骨髄バンクドナー支援助成金を交付

骨髄等の移植の普及、ドナー登録の推進を目的に公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄または末梢血幹細胞提供幹旋事業において、骨髄等の提供を完了した人(骨髄ドナー)に対して、通院、入院の日数に応じて助成金を交付します。助成対象者等の詳細はホームページでご確認ください。

☎ 健康増進課 ☎893-6405

福祉 外出支援制度の申請

外出支援制度の利用は毎年度申請が必要です。詳細は市ホームページまたは配布のチラシをご覧ください。

申請 ゆうゆうセンター1階ロビー(特設窓口)

☎ 福祉総務課 ☎893-6400